５．法定通貨及び暗号資産の残高

(1)　自己勘定

(a)　［略］

(b)　暗号資産

暗号資産の名称	残　　高	年間平均価格	期末の市場価格
	()　　円	円	円
	()　　円	円	円
	()　　円	円	円
合　　計		円	円

(2)　顧客勘定

(a)　［略］

(b)　暗号資産

暗号資産の名称	残　　高	年間平均価格	期末の市場価格
	()　　円	円	円
	()　　円	円	円
	()　　円	円	円
合　　計		円	円

（記載上の注意）

１．事業年度の期間が４月１日から翌年３月31日までの間である暗号資産交換業者が、法第63条の15第１項の規定に基づく当該事業年度の業務報告書をその登録をした財務（支）局長に提出している場合には、記載を省略することができる。

２．「暗号資産の名称」の欄には、取り扱う暗号資産ごとに記載する。

３．「(1)　自己勘定　(b)　暗号資産」及び「(2)　顧客勘定　(b)　暗号資産」の表中、括弧書きには取り扱う暗号資産で用いている単位を記載する。

４．［略］

（第５面）

６．苦情処理及び紛争解決の状況

［略］

（記載上の注意）

指定暗号資産交換業務紛争解決機関が存在する場合にあっては手続実施基本契約を締結している指定暗号資産交換業務紛争解決機関の商号又は名称、指定暗号資産交換業務紛争解決機関が存在していない場合にあっては苦情処理措置及び紛争解決措置の内容を記載すること。

５．法定通貨及び仮想通貨の残高

(1)　自己勘定

(a)　［同左］

(b)　仮想通貨

仮想通貨の名称	残　　高	年間平均価格	期末の市場価格
	()　　円	円	
	()　　円	円	
	()　　円	円	
合　　計		円	

(2)　顧客勘定

(a)　［同左］

(b)　仮想通貨

仮想通貨の名称	残　　高	年間平均価格	期末の市場価格
	()　　円	円	
	()　　円	円	
	()　　円	円	
合　　計		円	

（記載上の注意）

１．事業年度の期間が４月１日から翌年３月31日までの間である仮想通貨交換業者が、法第63条の15第１項の規定に基づく当該事業年度の業務報告書をその登録をした財務（支）局長に提出している場合には、記載を省略することができる。

２．「仮想通貨の名称」の欄には、原則、取り扱う仮想通貨ごとに記載する。

３．「(1)　自己勘定　(b)　仮想通貨」及び「(2)　顧客勘定　(b)　仮想通貨」の表中、括弧書きには取り扱う仮想通貨で用いている単位を記載する。

４．［同左］

（第５面）

６．苦情処理及び紛争解決の状況

［同左］

（記載上の注意）

指定仮想通貨交換業務紛争解決機関が存在する場合にあっては手続実施基本契約を締結している指定仮想通貨交換業務紛争解決機関の商号又は名称、指定仮想通貨交換業務紛争解決機関が存在していない場合にあっては苦情処理措置及び紛争解決措置の内容を記載すること。